

新連載



新時代の建設業経営

建設産業の経営環境はどう変わるのか!?

ケイエムワイ・コンサルティング 代表 ^{すどう}須藤 ^{たかお}卓雄 (米田雅子&建設支援リーグ メンバー)

総務省が発表した国勢調査の確定値によると、日本の総人口が2004年をピークに、これから長い人口減少時代に入ることが明らかになった。その後に予想される急速な高齢化は、日本経済や建設産業にどのような影響を与えるのだろうか。また穏やかな景気回復を背景に、公共投資3%削減という財政再建策も実施される予定だ。本連載では、各企業が新潮流を泳ぎきり繁栄を勝ち取るための、さらには建設業界全体の競争力を強化するための「新時代の建設業経営」に必要な取り組みについて、多方面からのアプローチにより情報を提供していきたい。第1回では、次回以降の内容の前提となる建設市場の変化について確認をしてみたい。

これまでのわが国の国土づくりは、昭和37年以来全国総合開発計画(全総)がその方向付けを担ってきたが、近年の国内外の情勢変化にあわなくなり抜本的な見直しがせまられていた。そして全総の根拠法である国土総合開発法等の一部を改正する国土形成計画法が平成17年12月22日に施行された。国土形成計画の策定スケジュールは、平成19年中頃を目途に全国計画が閣議決定され、その1年後に広域地方計画が決定される予定である。

今回の法改正のポイントは二つあり、一つは「開発中心からの転換」である。これまでの量的拡大を目指す開発基調から成熟社会型の計画への大幅な見直しである。もう一つは「国と地方の協働によるビジョンづくり」である。これまでの国主導型の画一的な全国計画に対し、全国計画と広域地方計画の2本立てとなり、市町村や都道府県が国

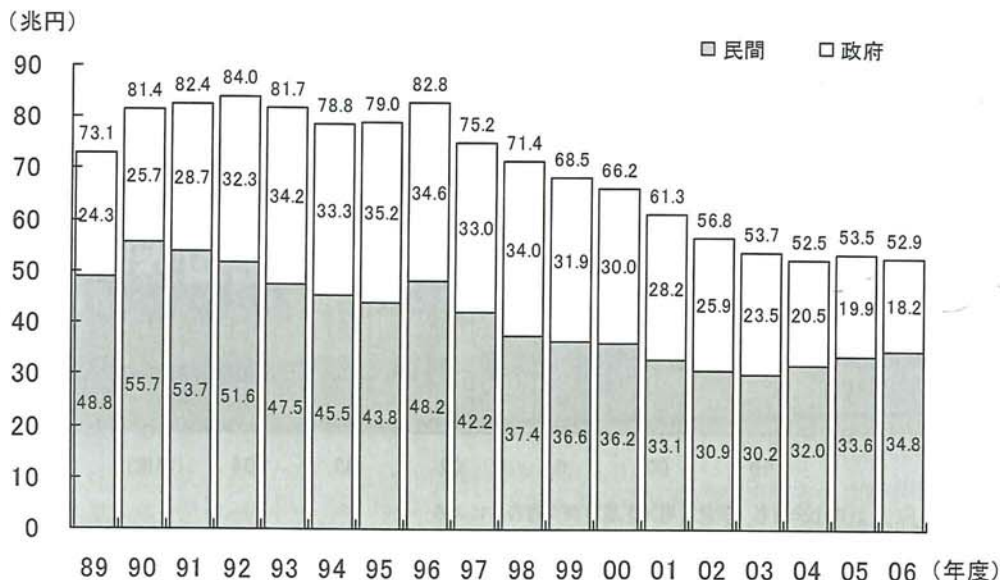
と役割分担し相互に連携・協力するとともに、国の地方支部局や地元経済界等が対等な立場で協議する場や国民の意見を反映させる仕組みが設けられたことである。

法改正の背景には、大幅な人口減少と急速な高齢化、地球環境への負荷、グローバルな競争の激化、東アジアとの連携の問題、大規模災害への懸念や安全・安心をめぐる国民意識の変化、社会資本の老朽化、公共投資の財政的制約、透明性や客観性を求める国民意識の高まりなどの、わが国を取り巻く内外の急激な情勢変化がある。そしてその変化は法改正のきっかけとなるとともに、社会資本整備を担う建設産業や建設業者に直接的に影響を及ぼすものである。「開発中心からの転換」という抜本的な見直しに対応するように、公共工事、民間工事という枠を超え、建設産業全体に対して社会が寄せる期待にも大きな変化が始まっている。建設投資の減少、維持修繕工事への市場の変化、技術力・信用力等による業者の差別化の加速、発注方式の変更などはまさにその流れであると言える。これからの建設産業に求められる対応は、変化する潮の流れをうまく読み、適切に舵を切ることである。

建設市場の量的変化

ピーク時の1992年度に約84兆円あった建設投資額が、90年代の民間投資の縮小と2000年代の公共工事抑制の結果、2005年度には約53兆円にまで減少した。実に約6割に縮小されたことになる。民間投資については2004年度以降住宅系・非住宅系

図一 建設投資の推移



04, 05年度は見込み, 06年度は見通し
「国土交通省2006年6月発表資料」による

ともにやや持ち直しが見られるが中長期的には減少基調に変わりはない。政府系投資は景気対策に支えられた1995年度の約35兆円から2005年度は約20兆円にまで減少しており2000年以降は一貫した減少が続いている。

建設市場の質的变化

政府系投資は確かに激減しているが、公共事業がすべて縮小しているのかといえば、必ずしもそうではない。地球温暖化の影響により近年大型化する台風や大雨への対応や地震災害への備えなど国民の生命財産の安全を守るために必要な社会資本整備、公共空間のバリアフリー化や介護関連施設の整備などの高齢化社会対応や安全保障対応、中心市街地活性化など都市再生関連などのように比率を高めている分野もある。また厳しい財政下であっても必要最小限の社会資本整備への投資は必ず存在する。ただし今まで以上に透明性や経済性、質の向上が求められることは言うまでもない。

民間の活力を公共サービスに活用するPFI等の新しい発注方式が採用されるようになったことも最近の傾向である。民間の資金や技術力、提案力を活用して公共施設の建設や運営を行うPFI事業では、建設会社は出資者としてまた事業全般

を担うSPC(特定目的会社)としての関わりや、設計・施工、維持管理業務などへの参画が可能性として考えられる。2000年にPFIに関する基本方針が策定されてから実施方針が公表された事業は現在までに250を超えている。

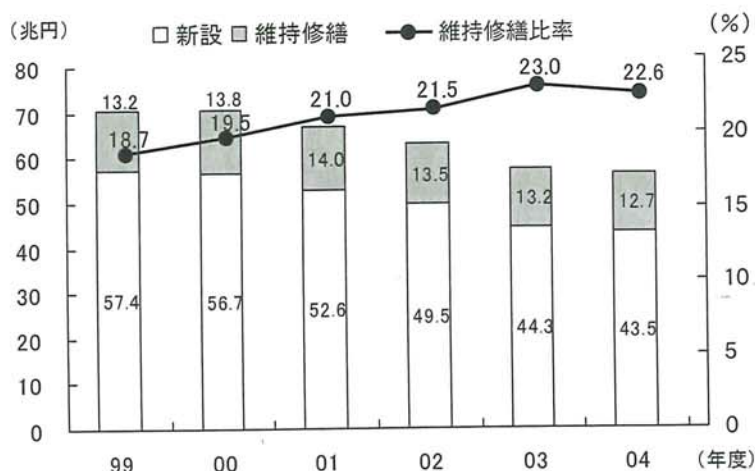
また、公共工事の入札制度に関しては、価格に偏重した競争から、価格と品質を総合した調達制度への転換が図られており、その条件整備として入札ボンド、多段階審査・交渉方式・JV制度改善等が検討されている。

民間設備投資では、景気上昇局面にあるとはいえ大量生産大量消費時代のような従来型投資の大幅な伸びは期待できない。しかしながら民間企業の情報化投資や、プラント関連等のエンジニアリング分野、環境ビジネス分野に関しては拡大が見込まれている。住宅投資は、短期的には団塊ジュニア世代の住宅需要が喚起されると考えられているが、長期的には量的拡大は期待できない。ただしライフスタイルや都心回帰といった質的ニーズは高まることが予想されている。

期待される新建設市場

次に、建設市場の構成を新設工事と維持修繕工事という切り口で見てみることにする。1950年以

図-2 維持修繕工事推移



「国土交通省 建設工事施工統計調査報告」による

降高度成長期に整備されてきた道路・橋梁・トンネルに代表される大量の社会資本ストックが、すでに50年以上経過してきており順次修繕や更新の時期を迎えている。またスクラップ&ビルドのフロー社会からサステナブル(持続可能)なストック社会への移行により建設物の長寿命化や維持・修繕に対する関心が高まりを見せておりリニューアル、コンバージョン、メンテナンスやリノベーションといった新建設市場は中長期的に継続した増大が見込まれている。90年代前半は10%台半ばで推移していたリニューアル市場が2001年以降は20%台で推移している。市場が成熟している欧米の例では、建設投資に対する維持修繕比率は30~40%に達しており、我が国においてもそれに近い水準まで増加する可能性は高い。

以上のように、建設市場は量的には激的に縮小しているとはいえ、新しいニーズや多様な発注形態など新たな事業機会の可能性も少なからずあると考えられる。

最後に建設業の現状に目を向けてみると、2006年3月現在の建設業者数は約54万社であり、投資額がピークであった1992年の数とほぼ変わらず、就業者数については1997年のピーク時の約83%である。年間投資額がピーク時の6割まで縮小していることを考えると、建設業者は熾烈な競争を強いられていることに変わりはない。今年の建設業倒産数は5年ぶりに前年度を上回る水準で推移していることも伝えられている。

しかしながら、このような厳しい経営環境下にあっても、中には業績を伸ばしている元気のいい中小建設業者があるのもまた事実である。そのような企業と競争の中で疲弊を余儀なくされている企業の違いは何だろうか。市場の変化を事業機会として捉え企業に成長をもたらすためには何をなすべきか。今必要なことは、変化を予測し自社の経営をその変化に対応できるように、自ら変えていくことだろう。